

目黒区文化ホール及び目黒区美術館
指定管理者運営評価結果報告書
(令和6年度分)

令和7年6月
目黒区文化ホール及び目黒区美術館
指定管理者運営評価委員会

I 評価基準及び評価方法について

1 運営評価の目的

指定管理者運営評価は、指定管理者が行った目黒区文化ホール及び目黒区美術館の管理運営の実施状況について、指定管理の協定書に沿って適切に実施されたか、適切な住民サービスが提供されたかを毎年継続的に評価し、その結果に基づき区と指定管理者が相互に連携し、業務の改善を図り、より一層の「住民サービスの向上」と「経費の効率的な活用」を推進することを目的とする。

2 運営評価の方針

運営評価にあたっては、公平・公正な評価を実施するため、指定管理業務全般にわたる評価項目及び評価基準によるものとする。

また、評価を数値化〈点数評価〉するとともに、その結果が運営評価後の業務に生かされるよう所見〈所見評価〉を加える。

3 運営評価の単位

指定管理者に対する運営評価は、目黒区文化ホール（めぐろパーシモンホール、中目黒G Tプラザホール）と目黒区美術館それぞれについて行う。

4 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は、目黒区文化ホール、目黒区美術館ごとに定め、具体的内容は次表のとおりとする。

評価項目は、大きく次の4項目とし、さらに1 3の中項目と2 2の評価基準を定めた。

- (1) サービスの実施に関する事項
- (2) 地域の芸術文化振興に関する事項
- (3) 経営能力等に関する事項
- (4) 管理運営経費の効率化に関する事項

【目黒区文化ホール】

I サービスの実施に関する事項	
1. 管理運営の基本方針	配点
(1) 基本方針は目黒区文化ホールの設置目的を最大限に発揮する内容となっている。	5
(2) 基本方針に沿って、質の高い事業が行われており、十分に成果をあげている。	5
2. 施設利用の利便性向上、平等な利用への取組	
(1) ホールは、利用しやすく公平な利用の機会を確保している。	5
(2) 利用者のトラブル・苦情は適切に処理されている。	5
(3) 高齢者、障がい者等への対応が考慮されている。	5
3. 施設利用者・来館者の満足度向上に対する取組	
(1) 施設利用者・来館者の満足度向上に積極的に取り組み、高い評価を得ている。	5
(2) 区民・利用者の声を反映できている。	5
4. 施設・事業の周知活動	
(1) 施設・事業の周知が適切に行われている。	5
II 地域の芸術文化振興に関する事項	
1. 区民の芸術活動の支援	配点
(1) 区民の芸術文化活動支援を積極的に行っている。	5
2. 教育活動及び区民が芸術文化に触れる機会の創出	
(1) 事業を通じて、子どもたちや区民が芸術文化に触れる機会を創出している。	5
3. 指定管理事業の公演等実施成果	
(1) 指定公演事業として、創造的で文化的な公演を実施している。	5
III 経営能力等に関する事項	
1. 良好な施設・設備の維持への取組	配点
(1) 保守管理(設備・備品)についての基本方針及び具体案がある。	5
(2) 保守管理(設備・備品)が適切に行われている。	5
2. 危機管理・安全対策への取組	
(1) 人的な安全管理が確保されている。	5
(2) 施設の安全管理が確保されている。	5
(3) 危機管理体制が確立されている。	5
3. 人材管理及び組織体制への取組	
(1) 組織運営が適切に行われている。	5
(2) 業務を行う上で必要な人員配置・人材育成に取り組んでいる。	5
4. 情報管理の取組	
(1) 個人情報保護、情報公開等、情報管理が適切に行われている。	5
IV 管理運営経費の効率化に関する事項	
1. 管理運営の効率化	配点
(1) 事業収支面の努力が図られている。	5
(2) 効率的な組織運営に向けた取組が行われている。	5
2. 利用料金制の活用	
(1) 利用料金制度のメリットを効果的に活用している。	5
合計 110	

【目黒区美術館】

I サービスの実施に関する事項

1. 管理運営の基本方針	配点
(1) 基本方針は目黒区美術館の設置目的を最大限に発揮する内容となっている。	5
(2) 基本方針に沿って、質の高い事業が行われており、十分に成果をあげている。	5
2. 施設利用の利便性向上、平等な利用への取組	
(1) 区民ギャラリーは、利用しやすく公平な利用の機会を確保している。	5
(2) 利用者のトラブル・苦情は適切に処理されている。	5
(3) 高齢者、障がい者等への対応が考慮されている。	5
3. 施設利用者・来館者の満足度向上に対する取組	
(1) 施設利用者・来館者の満足度向上に積極的に取り組み、高い評価を得ている。	5
(2) 区民・利用者の声を反映できている。	5
4. 施設・事業の周知活動	
(1) 施設・事業の周知が適切に行われている。	5

II 地域の芸術文化振興に関する事項

1. 区民の芸術活動の支援	配点
(1) 区民の芸術文化活動支援を積極的に行っている。	5
2. 教育活動及び区民が芸術文化に触れる機会の創出	
(1) 教育普及事業を円滑かつ効果的に実施している。	5
3. 指定管理事業の展覧会等実施成果	
(1) 指定展覧会事業を円滑かつ効果的に実施している。	5

III 経営能力等に関する事項

1. 良好な施設・設備の維持への取組	配点
(1) 保守管理(設備・備品)についての基本方針及び具体案がある。	5
(2) 保守管理(設備・備品)が適切に行われている。	5
2. 危機管理・安全対策への取組	
(1) 人的な安全管理が確保されている。	5
(2) 施設の安全管理が確保されている。	5
(3) 危機管理体制が確立されている。	5
3. 人材管理及び組織体制への取組	
(1) 組織運営が適切に行われている。	5
(2) 業務を行う上で必要な人員配置・人材育成に取り組んでいる。	5
4. 情報管理の取組	
(1) 個人情報保護、情報公開等、情報管理が適切に行われている。	5

IV 管理運営経費の効率化に関する事項

1. 管理運営の効率化	配点
(1) 事業収支面の努力が図られている。	5
(2) 効率的な組織運営に向けた取組が行われている。	5
2. 利用料金制の活用	
(1) 利用料金制度のメリットを効果的に活用している。	5

合計 110

5 評価方法

評価委員会において、指定管理者から提出された事業報告、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等を参考に、評価基準ごとに点数評価し、その総得点をもって総合評価を行う。

また、今回の評価結果が今後の施設運営の参考となり、より良いサービスの提供と適切な管理運営に活かせるよう、評価区分ごとに所見を加えるとともに、今後の課題や検討・改善事項等について付記する。

評価点数については次のとおりとする。

なお、各評価項目の点数については、評価された点数から平均値を割り出し、四捨五入した数値となっているため、必ずしも点数の合計と総合計が一致するものではない。

(1) 評価基準ごとの点数評価

- 5＝十分水準を超えている
- 4＝水準を超えている
- 3＝水準に達している
- 2＝水準に達していない
- 1＝かなり水準を下回っている

(2) 総得点に対する総合評価

全ての項目が「3」であった場合の評価総得点である「66点」を最低評価点数とする。それより低い評価総得点の場合は、不適切な運営管理の状態があると認められることから、抜本的な改善措置を講じる必要があるか、指定の継続が困難な状況であると評価する。

総得点	総合評価
100点以上	特に優れた管理運営ができています
80点以上 100点未満	優れた管理運営ができています
66点以上 80点未満	適正な管理運営ができています
66点未満	不適切な管理運営の状態があり、抜本的な改善措置を講じる必要があるか、指定の継続が困難な状況である

(満点：110点)

Ⅱ 令和6年度管理運営業務の評価結果

「Ⅰ 評価基準及び評価方法について」に基づき、次のとおり評価した。

1 総合評価

目黒区文化ホール及び目黒区美術館の運営管理については、平成18年度から指定管理者制度を導入してきている。

現在は、令和6年度から令和10年度までの5年間を指定管理期間として、公益財団法人目黒区芸術文化振興財団が指定管理者として選定されているところである。

また、平成21年度からは、目黒区文化ホール、目黒区美術館とも利用料金制度を導入している。

当委員会は、現在の指定管理期間の1年目である令和6年度における指定管理者の運営管理状況について、運営評価を実施した。

評価項目は大きく「サービスの実施に関する事項」、「地域の芸術文化振興に関する事項」、「経営能力等に関する事項」、「管理運営経費の効率化に関する事項」の4項目とした。さらに中項目と評価基準に分け、項目ごとに評価の視点を定めて評価作業を進めた。

令和6年度の管理運営の評価結果は、下表のとおりである。

なお、更なる管理運営の向上に向けて、今後の課題や検討事項について意見を付したので、適切な対応等を図ることを指定管理者に求める。

対象施設	指定管理者名	総得点 (110点満点)	6年度総合評価
目黒区文化ホール	公益財団法人 目黒区芸術文化振興財団	105.0点	特に優れた管理運営が できている
目黒区美術館		105.2点	特に優れた管理運営が できている

2 目黒区文化ホールの評価詳細

(1) 総合評価結果

総得点 (110点満点)	総合評価
105.0点	特に優れた管理運営が できている

(2) 区分別評価

I サービスの実施 に関する事項	○昨年度に比べて、施設利用率も（練習室を除き）向上、自主企画事業を中心に14公演のうち12公演が完売、子供から大人まで誰もが楽しめる舞台提供など、全般的に優れた運営が行われたと考える。他館等との連携も進んでいることや、「めぐろで第九」など、地域の子供たちの活動支援や区民サービスの向上は高く評価できる。 ○会議室等利用率や公演によっては誘客になお伸びしろがあると思われる。なお、周知方法についても工夫と向上がみられるものの、SNS等実数としては少なく、さらなる努力を期待したい。
------------------------	---

	○若手吹奏楽団によるオーケストラ、他館等と連携したオペラやミュージカルなど、基本方針に沿った鑑賞事業や体験・普及事業の実施は大いに評価できる。 ○利用者の利便性向上に向けた取り組みは随所に見られるが、一方で、来場者からのWi-Fi環境整備に関する要望は、以前から継続的に寄せられていたように思われる。施設の利便性や快適性を高めるうえでも、重要な課題の一つといえ、今後も、区との協議を重ねながら、早期の対応が図られることを期待したい。
Ⅱ 地域の芸術文化 振興に関する事項	○区内アマチュア団体のネットワーク化、情報共有や、よく考えられたアウトリーチプログラムの対象を拡大しながら展開できたことなど、いずれも今後につながるものであり、日頃来場が困難な地域住民へのサービス提供事業も高く評価できる。 ○若手アーティストの起用に意欲的で、郷古廉、務川慧悟、Banksia Trioなど、将来が楽しみな演奏家を積極的に紹介している点は評価できる。高い芸術的水準を保ちつつ、地域に新しい音楽体験を届けており、「初めて来た」という観客層の掘り起こしにもつながっているように思われる。ただ、依然として10～30代の来場者が少ない点は惜しい。SNSのさらなる活用と展開にも期待したい。 ○夜のラウンジライブが継続的に実施されているのは好ましい。ジャズに関心のある観客層の来館につながっており、雰囲気づくりや企画内容の工夫によって、リピーターも着実に増えてきている印象を受ける。 ○事業内容を見ると、子供も楽しめそうな企画が数多くあり、子供や区民が芸術文化に触れる機会を積極的に創出していると評価できる。 ○指定管理事業である「めぐろで第九」は、現在3年ごとに開催しており、多くの区民参加や大学との連携した取り組みで大きな魅力の一つである。工夫を凝らしながら継続して実施してほしい。 ○また、区立学校や福祉施設等で実施するアウトリーチプログラムは高く評価でき、財団のネットワークや東京音楽大学などを積極的に活用して充実させてほしい。 ○事業内容については、クラシック系が多いため、どうしても年齢層が中高年に偏りがちなので、若年世代が関心を持つ演目や出演者を入れると、若年層の施設に対する認知度が高まり、新たな展開の可能性が広がるのではないかと。
Ⅲ 経営能力等に関する事項	○利用者サービスの向上に向けて、日々さまざまな工夫が重ねられている。貸館利用者向けのチケット販売代行サービスや、通常より1時間早い開館対応など、きめ細やかな配慮が感じられ、現場の努力は評価できる。 ○危機管理については、避難訓練コンサートや区民キャンパス全体での自衛消防訓練のみならず、毎回のイベントにおける危機管理が必要である。そのような取組の報告を期待する。 ○施設の安全対策や人材育成に引き続き努めていることは、評価できる。

IV 管理運営経費の 効率化に関する 事項	○主催公演はほぼ完売、学生料金の廉価な設定等、よく考えられ、またバランスよく実施できていると考える。助成金、協賛金等の外部資金の調達も高く評価できる。引き続き効率的管理及び資金確保に努めていただきたい。 ○ホール賛助会の会費が増収となり、さらに協賛も得られている点は、施設の取り組みに対する信頼の表れとして評価できる。収益事業も堅調に推移しており、経営的な安定性と自立性の面でも好ましい状況にあると考える。 ○主催事業は、ほぼ全公演でチケット完売という点も企画内容がよい客観的な指標と考えられ、評価できる。
--	--

(3) 今後の課題や検討・改善事項等

○施設利用率の向上、利用料金の増加に加えて、多様で多彩な事業展開ができ、アウトリーチにも工夫がなされ、外部資金も調達できるなど、全般的に優れた運営がなされている。 ○演目によっては区民の方の入場が少ない（区外からの観客が多い）ものもあり、さらに工夫が必要かもしれない。区外からの誘客ができるほどの優れた舞台であれば一人でも多くの区民に経験してもらいたいものである。 ○今年度のホール事業は、地域に根ざした文化活動の継続に加え、新たな観客層へのアプローチや次世代育成に向けた取り組みも随所に見られた。例えば、「めぐろで第九」において中高生向けの特別練習が行われたことは、伝統的な事業を基盤としつつ、若い世代に開かれた形で継承していこうとする姿勢が感じられ、非常に意義深い。 ○音楽ジャンルの面では、いわゆる国内クラシック音楽界で定番とされるプログラムにとどまらず、多様な表現をもつ演奏家を積極的に起用しており、新鮮なラインナップが印象的だった。こうした企画は、特定の愛好層だけでなく、より幅広い観客に開かれたホールの姿勢を感じさせるものであり、今後のさらなる展開にも期待が高まる。 ○基本方針に基づき、多様な鑑賞事業、充実させてきたアウトリーチ活動や SNS 等を活用した情報発信は高く評価できる。 ○若い世代にも受け入れられるポップスやロックなど新たなジャンルへの挑戦や、区民が誰でも、いつでも、どこでも気軽に芸術文化に触れる機会を提供のため、イベントのまちなか展開に加え、オンライン技術を活用した LIVE 配信など、新たな公演やイベントの積極的に展開することで、さらなる「文化縁」の拡充に寄与することを期待する。 ○地域との連携（部活動への支援、アウトリーチ、イベントへの区民等参加）において、長年の実績を踏まえた継続的な努力がみられる。今後は、部活動地域連携の取り組みを進め、目黒区民・目黒エリアの文化レベルの維持・向上への貢献を期待する。
--

	評価項目等	配点	評価
I サービスの実施に関する事項	1. 管理運営の基本方針		
	(1)基本方針は目黒区文化ホールの設置目的を最大限に発揮する内容となっている。	5	4.8
	(2)基本方針に沿って、質の高い事業が行われており、十分に成果をあげている。	5	4.8
	2. 施設利用の利便性向上、平等な利用への取組		
	(1)ホールは、利用しやすく公平な利用の機会を確保している。	5	4.8
	(2)利用者のトラブル・苦情は適切に処理されている。	5	5.0
	(3)高齢者、障がい者等への対応が考慮されている。	5	4.8
	3. 施設利用者・来館者の満足度向上に対する取組		
	(1)施設利用者・来館者の満足度向上に積極的に取り組み、高い評価を得ている。	5	4.3
	(2)区民・利用者の声を反映できている。	5	4.7
II 地域の芸術文化振興に関する事項	4. 施設・事業の周知活動		
	(1)施設・事業の周知が適切に行われている。	5	4.8
	1. 区民の芸術活動の支援		
	(1)区民の芸術文化活動支援を積極的に行っている。	5	4.8
	2. 教育活動及び区民が芸術文化に触れる機会の創出		
III 経営能力等に関する事項	(1)事業を通じて、子どもたちや区民が芸術文化に触れる機会を創出している。	5	4.8
	3. 指定管理事業の公演等実施成果		
	(1)指定公演事業として、創造的で文化的な公演を実施している。	5	4.8
	1. 良好な施設・設備の維持への取組		
	(1)保守管理(設備・備品)についての基本方針及び具体案がある。	5	4.7
	(2)保守管理(設備・備品)が適切に行われている。	5	4.8
	2. 危機管理・安全対策への取組		
	(1)人的な安全管理が確保されている。	5	4.7
	(2)施設の安全管理が確保されている。	5	4.7
	(3)危機管理体制が確立されている。	5	4.7
	3. 人材管理及び組織体制への取組		
	(1)組織運営が適切に行われている。	5	4.8
	(2)業務を行う上で必要な人員配置・人材育成に取り組んでいる。	5	4.8
	4. 情報管理の取組		
	(1)個人情報保護、情報公開等、情報管理が適切に行われている。	5	4.7
IV 管理運営経費の効率化に関する事項	1. 管理運営の効率化		
	(1)事業収支面の努力が図られている。	5	4.8
	(2)効率的な組織運営に向けた取組が行われている。	5	4.8
	2. 利用料金制の活用		
	(1)利用料金制度のメリットを効果的に活用している。	5	4.8
評価得点計		110	105.0

※各評価項目の点数については、評価された点数から平均値を割り出し、四捨五入した数値となっているため、必ずしも点数の合計と総合計が一致するものではありません。

3 目黒区美術館の評価詳細

(1) 総合評価結果

総得点（110 点満点）	総合評価
105.2 点	特に優れた管理運営ができています

(2) 区分別評価

I サービスの実施 に関する事項	○専門性を生かし、良く考えられた展覧会の開催は来館者数の増加につながり、学校との連携事業の充実や、目黒区出身のアーティストを世に出すことにつながった展覧会の開催もあり、全般的に優れた運営であったと評価できる。これは、来館者にも大きな満足を与え、ミュージアムの存在価値を高めるものとする。 ○区民ギャラリーの利用が例年同様、ほぼ 100%になる他、アンケート調査においても利用者の高い評価を得ていることが裏付けられている。 ○LINE 公式アカウントの導入により、友だち登録者数が着実に増えているのは良い傾向である。料金割引や各種特典も工夫されており、来館のきっかけとして魅力的に映る。こうした仕組みを継続しながら、さらに多くの利用者との接点が生まれていくことを期待したい。 ○施設の周知について、アンケートによると、HP、LINE、区報他、様々な努力がなされていると思うが、一般区民が誇りをもって区の美術館があると認識する状況には至っていないのではと個人的には認識している。 ○工夫を凝らした展覧会は目標来館者を大幅に超え、利用料収入増にもつながっており、アンケート結果からも質の高い事業実施が行われている。周知活動も LINE の活用開始など SNS 等を効果的に使用し、フォロワー増となっていることは評価できる。 ○課題として、10 代・20 代など若者の来館者を増やす取組やアプローチに加え、美術館へのアクセスに関する利用者意見を踏まえ、より分かりやすい案内や周知に努めてほしい。
II 地域の芸術文化 振興に関する事項	○当美術館はユニークかつ優れた教育プログラムでよく知られているが、本年も工夫を凝らしたプログラムが展開できており、参加者の満足度につながっていると思う。 ○子育てや介護などにより外出が難しい人に向けて、オンラインギャラリーツアーを Instagram ライブで配信する取り組みが行われており、コロナ禍以降に導入されたオンラインプログラムが継続的に活用されている点は評価できる。来館が難しい層にもアートに触れる機会を提供しようとする姿勢に、社会的意義を感じる。 ○区民の支援をしっかりとされていると思われる。 ○指定管理事業の「めぐろの子どもたち展」も入館者増につながっており、今後も区立学校の子どもの芸術活動の貴重な機会として、学芸員の専門的な知識や経験を生かして展示や運営に積極的に協力してほしい。 ○展覧会の入館者が想定以上であり、収入増もあったこと、展示の工夫により、同一の展覧会への複数回来館があったこと、物販も予算

	を超えた手数料収入につながった点が評価できる。また、知名度の高い作家を取り上げたことにより、初めての来館者の割合を高めるなど、新たな展開につながる企画を実現させたことも評価できる。今後の取組を期待する。 ○ボランティア活動が盛んであるため、今後は若い世代のボランティアを取り込み、若い世代から興味をもってもらえるような発信を期待したい。
Ⅲ 経営能力等に関する事項	○展覧会を開催しながらの部分改修など応急措置を工夫されている点は高く評価したい。(同意見ほか2名) ○危険性の高い設備、作品の保全に支障をきたすような状況については、早急に対応される必要がある。施設所有者である区側にも善処を望みたい。 ○正規学芸員4名体制で実施された活動が優れた実績を挙げた点は、大いに評価できる。展覧会開催だけでなく、各種アウトリーチプログラムなどの知識集約的かつ労働集約的な活動には、専門性を持った人材が必要不可欠である。今後の活動にも期待したい。 ○施設の良好な維持管理、学芸員増の人員体制強化やe-ラーニング研修実施など人材育成への取組は評価できる。
Ⅳ 管理運営経費の効率化に関する事項	○これまでと引き続いて外部資金調達ができただけに加え、来館者数の増加により、事業収入が増加し、収支構造が効率化した。展覧会のテーマと連携したグッズやサービスの提供ができたことも、ミュージアムの魅力を高めるものと考えられる。 ○区民ギャラリーのほぼ100%利用、特に区民優先の利用なども、高く評価できる。 ○来館者数の目標を大きく上回る企画が複数あり、内容の充実と広報の効果が結びついた結果として評価できる。さらに、ミュージアムショップやラウンジでの取り組みにも工夫が見られ、印象的だった。こうした滞在体験全体の充実は、収益面だけでなく、施設への愛着やファンの醸成にもつながる可能性があり、今後の展開にも期待したい。 ○魅力的な展覧事業実施による来館者増や区民ギャラリーの高い利用による収入確保に加え、協賛金等の獲得努力などによる効果的・効率的な運営が評価できる。今後も所蔵作品や地域資源の活用、展覧会とコラボした物販など工夫を凝らして取り組んでほしい。 ○広報面とも共通する点だが、アンケートの紙回答に比し、QRコードからの回答伸び悩みについて、促進策を検討している点は評価できる。

(3) 今後の課題や検討・改善事項等

○先進的かつ独創的な事業を多彩に展開できており、アウトリーチ事業も十分実施されていると考える。また、区民ギャラリーの利用率はほぼ100%に近い。ただ、区民の展覧会入場率は相変わらず高くないものもある。全国から来館するような優れた展覧会であれば、ぜひ近隣区民の方々にも来館してもらいたいものである。現時点でも、区民への還元については、無料招待やギャラリー利用の区民枠などを用意されているが、大部分の経費を区

民が負担している美術館としては、さらなる工夫も必要ではないだろうか。さらに、建物の老朽化も深刻な課題である。設置者である区も含めて必要な対応を検討されることを望む。

- 今年度も、美術館は地域に開かれた文化施設として、安定した運営がなされていた。区民ギャラリーは、昨年度に引き続き高い利用率を維持しており、市民の創作活動や発表の場として継続的に支持されていることがうかがえる。利用者アンケートからも、展示のしやすさや職員の対応について概ね好意的な評価が寄せられており、日々の丁寧な運営の積み重ねが感じられる。
- 美術館を区民の誇りと思えるような周知や努力の改善が望まれる。
- 所蔵作品展と障がいのあるアーティストによる作品展をテーマでつなぎ同時に開催することで、来館者増や障害者理解に寄与する取組となっており、今後もこのような工夫は継続してほしい。
- 目黒区外の方からも、この美術館があることで目黒区の魅力を感じるという意見が寄せられている。こうした、区民が誇りに感じる施設の企画・運営をしながら収益を上げる結果も出すことは容易ではないと思うが、正規職員の増加体制の中で、今後も各メンバー一丸となり、知恵・力を出し合い、進めていただきたい。

評価項目等		配点	評価
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1. 管理運営の基本方針		
	(1)基本方針は目黒区美術館の設置目的を最大限に発揮する内容となっている。	5	4.8
	(2)基本方針に沿って、質の高い事業が行われており、十分に成果をあげている。	5	4.8
	2. 施設利用の利便性向上、平等な利用への取組		
	(1)区民ギャラリーは、利用しやすく公平な利用の機会を確保している。	5	5.0
	(2)利用者のトラブル・苦情は適切に処理されている。	5	5.0
	(3)高齢者、障がい者等への対応が考慮されている。	5	4.8
	3. 施設利用者・来館者の満足度向上に対する取組		
	(1)施設利用者・来館者の満足度向上に積極的に取り組み、高い評価を得ている。	5	5.0
	(2)区民・利用者の声を反映できている。	5	4.3
	4. 施設・事業の周知活動		
	(1)施設・事業の周知が適切に行われている。	5	4.3
Ⅱ 地域の芸術文化振興に関する事項	1. 区民の芸術活動の支援		
	(1)区民の芸術文化活動支援を積極的に行っている。	5	4.8
	2. 教育活動及び区民が芸術文化に触れる機会の創出		
	(1)教育普及事業を円滑かつ効果的に実施している。	5	5.0
	3. 指定管理事業の展覧会等実施成果		
	(1)指定展覧会事業を円滑かつ効果的に実施している。	5	5.0
Ⅲ 経営能力等に関する事項	1. 良好な施設・設備維持への取組		
	(1)保守管理(設備・備品)についての基本方針及び具体案がある。	5	5.0
	(2)保守管理(設備・備品)が適切に行われている。	5	4.8
	2. 危機管理・安全対策への取組		
	(1)人的な安全管理が確保されている。	5	4.8
	(2)施設の安全管理が確保されている。	5	4.5
	(3)危機管理体制が確立されている。	5	4.7
	3. 人材管理及び組織体制への取組		
	(1)組織運営が適切に行われている。	5	4.8
	(2)業務を行う上で必要な人員配置・人材育成に取り組んでいる。	5	4.7
	4. 情報管理の取組		
	(1)個人情報保護、情報公開等、情報管理が適切に行われている。	5	4.8
Ⅳ 管理運営経費の効率化に関する事項	1. 管理運営の効率化		
	(1)事業収支面の努力が図られている。	5	4.7
	(2)効率的な組織運営に向けた取組が行われている。	5	4.8
	2. 利用料金制の活用		
	(1)利用料金制度のメリットを効果的に活用している。	5	4.5
評価得点計		110	105.2

※各評価項目の点数については、評価された点数から平均値を割り出し、四捨五入した数値となっているため、必ずしも点数の合計と総合計が一致するものではありません。

Ⅲ 目黒区文化ホール及び目黒区美術館指定管理者運営評価委員会

1 委員名簿

氏 名		所 属	専門分野・経歴等
1 学識経験者			
委員 長	かきうち え み こ 垣内 恵美子	政策研究大学院 大学名誉教授	【専門分野】 文化政策 【経歴】 ・茨城県文化審議会委員長 ・足立区文化芸術劇場運営評価委員会副委員長 ・新宿区文化振興会議会長 ・松江市伝統文化芸術振興審議会会長 ・（一財）地域創造理事 ・各地の文化施設指定管理者選定委員等 ・目黒区芸術文化振興計画改定懇話会座長 （令和6年6月から令和8年3月まで） ・目黒区文化ホール及び目黒区美術館指定管理者選定評価委員会委員長
副 委員 長	おおの はなえ 大野 はな恵	芸術文化観光専門職 大学 准教授	【経歴】 ・一般社団法人文化政策経営人材研究所 研究員 ・早稲田大学 総合研究機構オペラ／音楽劇研究所 運営委員 ・立川市文化振興推進委員 ・ロームシアター京都 リサーチャー
2 区民			
せきね さとし 関根 聡		八雲住区住民会議地域 委員	
みしば のぶお 三柴 伸生		田道住区住民会議副会 長	
3 区職員			
はました まさき 濱下 正樹		目黒区文化・スポーツ 部長	
ひらの ひろこ 平野 宏子		目黒区文化・スポーツ 部スポーツ振興課長	
4 アドバイザー			
もとほし ひろし 本橋 浩			【資格】 税理士

2 評価経過

令和7年5月28日	第1回 評価委員会開催 ・評価依頼 ・令和6年度事業報告書に対する質疑応答
令和7年6月26日	第2回 評価委員会開催 ・目黒区文化ホール及び目黒区美術館指定管理者運営評価の報告書（案）について審議、決定

以 上